

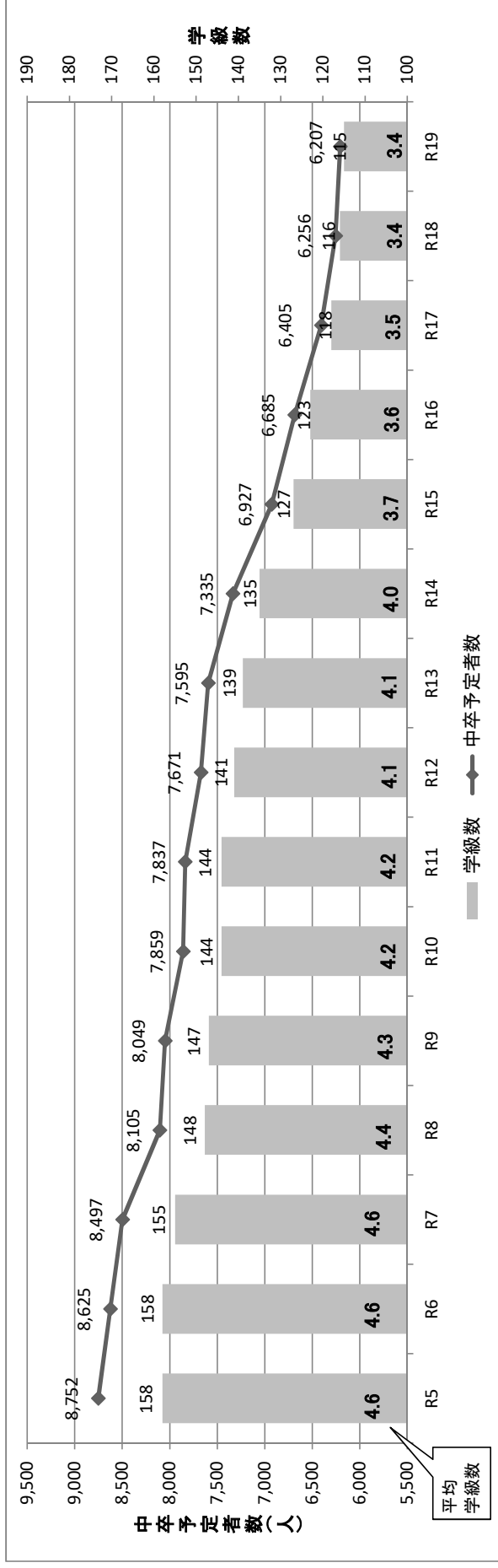
第3回

資料2

1	学校数を維持した場合の平均学級数の見込み(改訂版)	・・・1
2	県立高校の目指す姿	・・・2
3	再編に関する基準(例)	・・・4
4	キャンパス校について	・・・6
参考1	望ましい学校規模	・・・8
参考2	令和6年度 県立高校(全日制)の学校規模(第1学年募集定員)	・・・9
参考3	学校規模の推移	・・・10

1 学校数を維持した場合の平均学級数の見込み(改訂版)

・学校数を34校で維持した場合、平均学級数の見込みは下のようになる。



年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
中卒予定者数*1	8,752	8,625	8,497	8,105	8,049	7,859	7,837	7,671	7,595	7,335	6,927	6,685	6,405	6,207	6,207
学級数*2	158	158	155	148	147	144	144	141	139	135	127	123	118	116	115
前年度比	▲ 5	±0	▲ 3	▲ 7	▲ 1	▲ 3	±0	▲ 3	▲ 2	▲ 4	▲ 8	▲ 4	▲ 5	▲ 2	▲ 1
R5年度比	基準	±0	▲ 3	▲ 10	▲ 11	▲ 14	▲ 14	▲ 17	▲ 19	▲ 23	▲ 31	▲ 35	▲ 40	▲ 42	▲ 43
平均学級数	4.6	4.6	4.6	4.4	4.3	4.2	4.2	4.1	4.1	4.0	3.7	3.6	3.5	3.4	3.4
R5年度の在籍学年	高1	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳

*1 当該年度の学級数の算定基礎となる、前年度の中学校卒業予定者数を記載。

R6～R14は学校基本調査(R5.5.1)の在籍者数、R15～R19は人口移動調査(R4.10.1)に基づく推定値。

*2 中学校卒業予定者数をもとに、法律に基づく1学級40人を前提として、また、R5年度以降の公私比率を70.8%と仮定して、学級増減数を算定し、令和5年度を基準として算出。

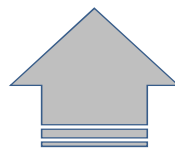
現状(平均4.6学級)を維持する場合、R14年度までに4～5校、R19年度までに9～10校の減が必要となる。

2 県立高校の目指す姿

県立高校配置の方向性（素案）

今後の県立高校の目指す姿としては、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書にあるように、各高校では、地域・大学等との連携やICT活用による学びの充実などの魅力と活力ある取組を推進し、学びたい、学んでよかったと思える高校づくりのため、子どもを中心とした視点に立って実効性のある取組を進めていくことが必要である。

魅力ある高校教育を通じた「ウェルビーイング」の向上 ～学びたい、学んでよかったと思える高校づくり～



【令和の魅力と活力ある県立高校づくりに向けた6つの方向性】

- I. 各学校の特色や魅力をさらに深化させるための取組みを重点的に推進
- II. 地域・大学・企業や学校間等の連携による取組の推進
- III. ICTの活用による学びの充実の推進
- IV. グローバルに活躍する生徒の育成の推進
- V. 魅力と活力ある学校づくりを推進するための教育環境の整備
- VI. 配置や定員、再編・統合等にかかる具体的な検討

【学科構成】

職業系専門学科単独校

- ・多様な小学科を設置

総合選択制高校

- ・複数の学科の枠を超えた学びを实践

普通科系高校等

- ・教科等横断的な学びを实践
- ・特色ある学びができるコース等を設置
- ・地域の特性を生かした学びを实践

総合学科設置校

- ・普通科と職業系専門学科の両方を学べる科目を開設

【学校規模】

中～大規模校

- ・幅広い学びの選択肢を確保するため、多くの学科や科目を開設する高校
- ・設置学科の一部に特色あるコース等を導入する高校
- ・特色ある学びに必要な科目を開設する高校

小規模校

- ・専門的な科目に特化した教育課程の作成等の工夫により、小規模でも運営が可能な高校
- ※小規模のメリットを最大限に生かす工夫が必要

○県立高校配置の方向性の考え方

報告書のアンケート調査結果では、「高校選択の際に重視すること」として、「中学校における成績」に次いで「通学条件」や「学科やコースの学習内容」の回答が多かったことから、様々な学科構成を有する県立高校が県全体において適所に配置されるよう、学科・コースの見直しを含め、多様な視点から検討することが重要である。

また、「望ましい県全体の高校像」として、「学級数が多い学校から、少ない学校までバランスよくあることが望ましい」の回答が多かったことから、集団の中で多様な考えに触れる機会が多く、様々な種類の科目や部活動等を設置できるため選択の幅が広がりやすい「中～大規模校」と、生徒一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい「小規模校」の双方を配置することが望ましい。

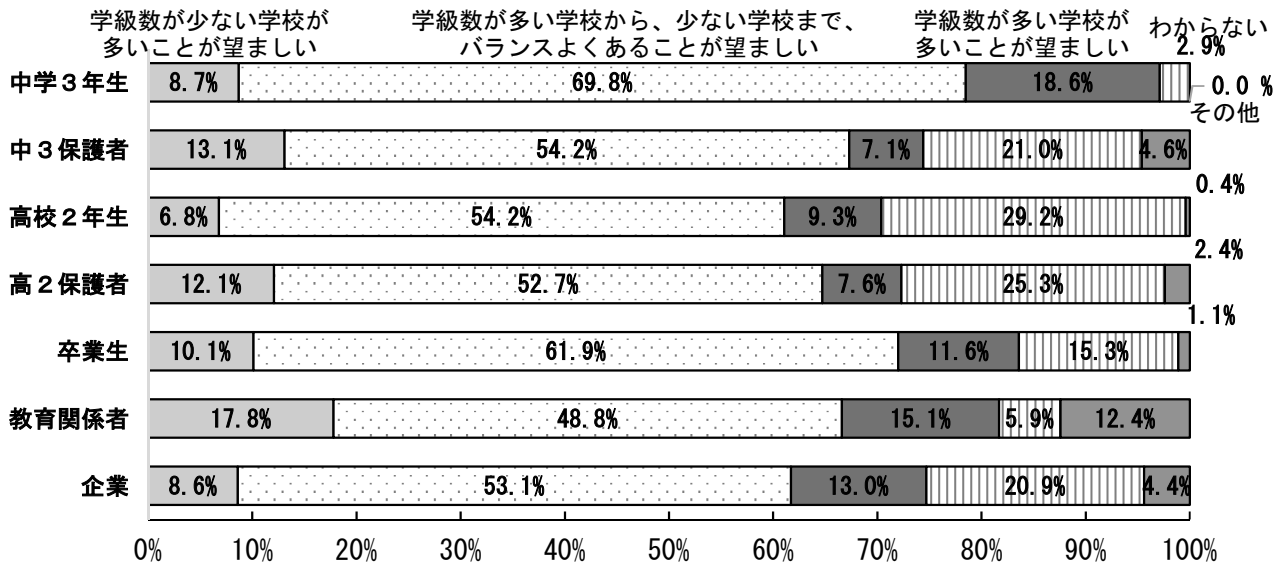
以上のことから、県立高校は、生徒が一定の通学時間内にある高校から多様な選択ができるよう、再編統合や学科・コースの見直し等について検討し、様々な学科構成や規模の学校をバランスよく配置することを目指す。

○県立高校のあり方に関するアンケート調査結果（令和4年8月～10月）より

「高校選択の際に重視すること」※回答数が多かったもの

- ・中学校における自分（お子さん）の成績
- ・自宅からの距離や時間などの通学条件
- ・設置されている学科やコースの学習内容
- ・学校の校風、イメージや伝統
- ・学校行事や部活動の状況
- ・大学などへの進学先や進学者数

「望ましい県全体の高校像」



○学校規模によるメリット

小規模化	大規模化
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 ・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な考え方に触れ、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。 ・学校行事に活気が生じやすく、様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択幅が広がりやすい。

※中央教育審議会初等中等教育分科会「小・中学校の設置・運営のあり方等に関する作業部会」配布資料をもとに作成

3 再編に関する基準（例）

1. 令和2年度の基準

県立学校整備のあり方等に関する報告書（平成28年4月）より

学校規模が、**1学年4学級未満又は160人未満**の規模の学校については、再編統合の検討の対象とする。その際、1学年3学級未満又は120人未満など極めて規模の小さい学校から検討する。

なお、全県的な視野から特色ある教育活動の展開が期待できるなど特別な事情（職業科単独校、地理的な制約）がある場合は、対象としない。

2. 基準を引き下げる

学校規模が、**1学年3学級以下又は120人以下**の規模の学校については、再編統合の検討の対象とする。その際、1学年3学級未満又は120人未満など極めて規模の小さい学校から検討する。

なお、全県的な視野から特色ある教育活動の展開が期待できるなど特別な事情（職業科単独校、地理的な制約）がある場合は、対象としない。

○再編統合の検討の対象校が少なくなる。

×再編統合の検討の対象校が限定的となり、地域バランスや学校の特色等を考慮することが困難になる。

3. 基準を引き上げる

学校規模が、**1学年4学級(5学級)以下又は160人(200人)以下**の規模の学校については、再編統合の検討の対象とする。その際、1学年3学級未満又は120人未満など極めて規模の小さい学校から検討する。

なお、全県的な視野から特色ある教育活動の展開が期待できるなど特別な事情（職業科単独校、地理的な制約）がある場合は、対象としない。

○再編統合の検討の対象校が多くなり、地域バランスや学校の特色等、様々な観点から検討することや、今後の急激な生徒数の減少に対応することも可能となる。

×再編統合の検討の対象校が多くなることから、選定が困難になる。

4. 学校規模の基準を設定しない(県立高校配置の方向性のみ)

- ・生徒が一定の通学時間内にある高校から多様な選択ができることを目指し、様々な学科構成や学校規模の学校をバランスよく配置する。
- ・学校規模に関する基準は設定しない。

○地域バランスや学校の特色等、様々な観点から検討することや、今後の急激な生徒数の減少に対応することも可能となる。

×再編統合の検討の対象校の選定が極めて困難になる。

5. 志願状況や欠員状況

(例)

- ・入学志願者数が3年連続定員に満たない高校で、今後も増加の見込みがない場合再編整備の対象とする。
- ・第1学年の生徒数が2年続けて一定の人数を下回った場合は再編整備の対象とし、2年連続でさらに少ない一定の人数を下回った場合は翌年度の生徒募集を停止する。

○再編対象校の選定理由が明確となる。

×欠員が続くことにより、再編対象校となることへの懸念が生じ、中学生の進路選択に不安を与える可能性がある。定員割れに拍車がかかることも懸念される。

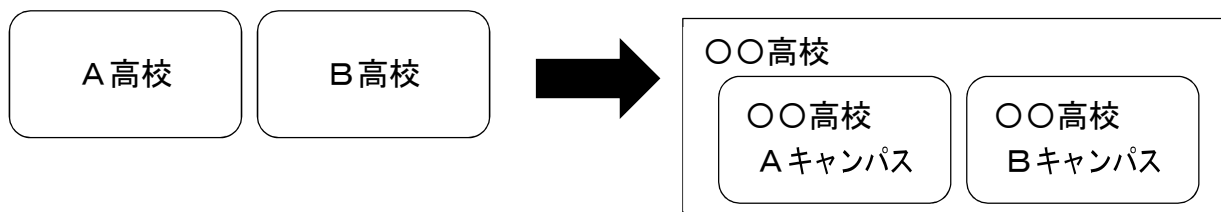
×生徒が入学した後に、再編対象校となることが決定する可能性がある。

4 キャンパス校について

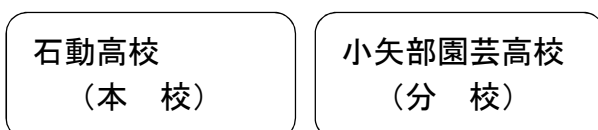
1. キャンパス校とは

1つの高校が、複数の校舎を使用するもので、校歌、校章、制服等も共通。教員が必要に応じて、校舎間を移動したり、生徒が移動して合同で授業や部活動を実施したりする。学校の再編統合にあたり施設・設備の移設が難しい場合などにキャンパス校として、運営される。複数のキャンパス校の間に本校と分校のような関係性はない。

(イメージ図) キャンパス校



(イメージ図) 分校



2. 他県の例

① 山口県立大津緑洋高等学校

大津高等学校、日置農業高等学校、水産高等学校の3校の再編統合によって、大津緑洋高等学校が設置され、それぞれの校舎をキャンパスとして活用している。

〔大津校舎(普通科3学級)
日置校舎(生物生産科1学級、生活科学科1学級)
水産校舎(海洋技術科1学級、海洋科学科1学級、専攻科(航海科)、専攻科(機関科))〕

② 京都府立丹後緑風高等学校

網野高等学校、久美浜高等学校の2校の再編統合によって、丹後緑風高等学校が設置され、それぞれの校舎をキャンパスとして活用している。

〔網野学舎(普通科2学級、企画経営科1学級)
久美浜学舎(アグリサイエンス科1学級、みらいクリエイイト科1学級)〕

3. 視察報告

【京都府立^{みやづてんきょう}宮津天橋高等学校】

①学校概要

- ・令和2年4月 宮津高校と加悦谷高校を統合した宮津天橋高校（単位制）が開校
- ・宮津学舎：1学年 普通科3学級、建築科1学級
加悦谷学舎：1学年 普通科3学級 ※3コース設置
- ・学舎制導入の理由

多様な教育課程を編成し、将来の地域を支える人材を育成するという高校の役割を果たすため、一定の生徒数、教職員数を維持するとともに、通学の利便性にも配慮して、既存の校舎を活用する学舎制を導入することとなった。

②特色ある取組み

＜遠隔教育＞ ※京都府立高校では、宮津天橋高校と丹後緑風高校の2校で実施。

- ・両学舎の生徒が同じ授業を受講し、相互に学びを深める。
- ・選択授業の看護数（3年2単位）と英語活用（2年2単位）で実施。
- ・授業者については、片方が専門科目主担当で、もう片方が補助者となり授業を実施。
※文科省の規定では、発信側免許あり・受信側免許なしでも実施可能だが、一定回数の授業は発信側の授業担当者が受信側の高校で授業を行い発信することが必要。（週2時間の授業であれば、学期に1回程度）
- ・学舎間の会議や生徒会の連携などにも活用。

＜学舎合同の部活動＞

- ・統合前の両高校で共通して設置されていた部活動を合同部活動として設置。
- ・平日2回（水、金曜）、学舎間移動バスを運行させ、合同練習を実施。

③施設設備等

- ・校舎の新築は行わず、既存施設を活用。
- ・遠隔授業システムの導入。
機器設置予算額：3,700万円
システム運用予算額：5年間で1,400万円
※学舎制を導入している他校（丹後緑風）分を含む。
- ・学舎間移動バスを年間80日程度運行。
年間約1,100万円を負担。※学舎間15.2km、20～30分



（遠隔システム用モニターとカメラ）
※天井にマイクや教員用モニター、教室後方に教室全体を撮影するカメラなどが設置。

④成果と課題

- ・学舎制の導入によって、部活動の部員数を確保できる。また、体育館やグラウンドが複数あることで、他の部活動と調整せずに練習場所を確保できる。
- ・遠隔授業の実施によって、通常なら選択希望者が少人数ということで開講されない授業でも開講することができる。
- ・2校舎の管理や遠隔システムの導入、保守・管理に大きな財政負担が必要となる。
- ・遠隔授業では、状況により回線が不通になることがある。また、学舎間で時間割変更や学校行事などの情報をうまく共有できない場合、授業が成立しない。
- ・生徒や保護者、地域などの理解が得られるように両学舎のバランスを考えながら、入学式や卒業式といった学校行事や同窓会などの運営を行う必要がある。

(参考1) 望ましい学校規模

1. 県立学校整備のあり方等に関する報告書（平成28年4月）

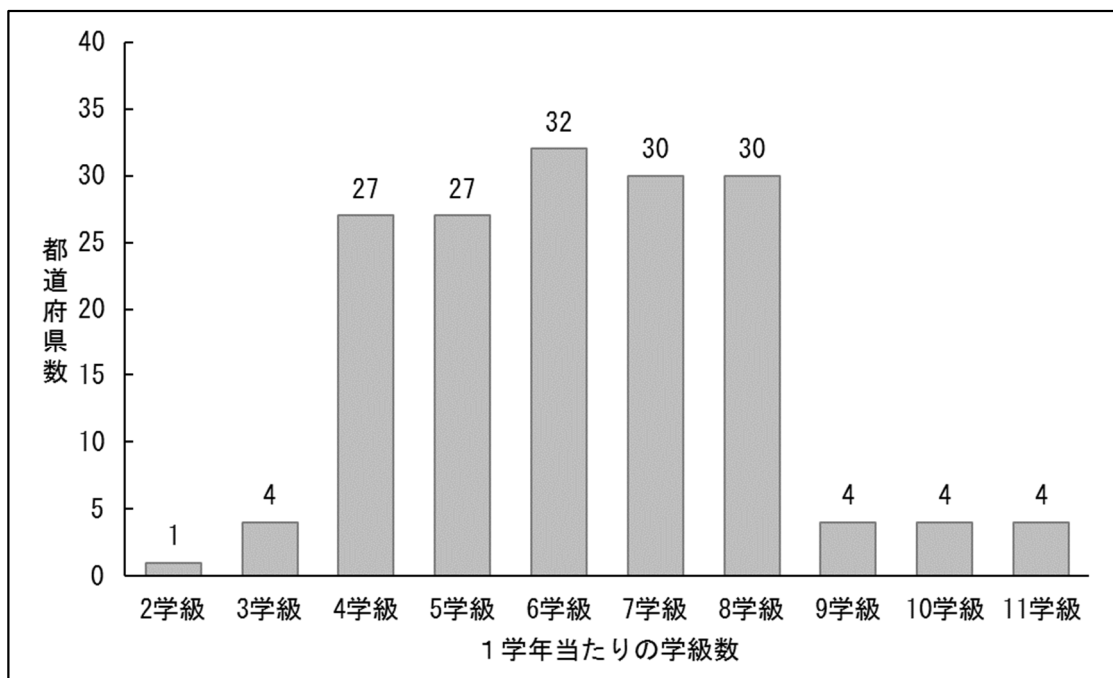
(望ましい学校規模)

生徒の能力や個性を最大限に伸ばすための教育課程編成や、活力ある教育活動の展開に必要な生徒集団や教職員の確保など、より良い教育条件を整備するためには、概ね1学年5から6学級を基本的な学校規模とすることが妥当である。

地区ごとの学校の配置については、それぞれの県立高校における学科構成の違いや設置された地域の実情などを総合的に判断すると、県立高校の学校規模は1学年5から6学級(200から240人)を基本とし、1学年4から8学級(160から320人)の規模の学校を配置することが望ましい。その際、地域の実情や学校の特色、生徒の通学の便等を勘案し、また地区バランスにも十分配慮しなければならない。

ただし、全県的な視野から特色ある教育活動の展開が期待できるなど特別な事情(職業科単独校、地理的な制約)がある場合は、例外的に3学級以下であっても配置することが望ましい。

2. 各都道府県が設定する公立高校における「望ましい学校規模」(富山県除く)



※「高等学校の適正規模及び統廃合の基準に係る調査(京都府教育庁調べ)」に基づいて作成(調査時点(R5.1)で望ましい学級規模を明記している32道府県を対象)

(参考2) 令和6年度 県立高校(全日制)の学校規模(第1学年募集定員) (平均4.6学級)

学級数 (学校数)	新川地区	富山地区	高岡地区	砺波地区
8学級 (1)		富山工業 (工8:320人)		
7学級 (2)			高岡工芸 (工7:270人)	南砺福野 (普4国1農1福1:250人)
6学級 (7)		富山 (普4探2:240人)	高岡 (普4探2:240人)	
		富山中部 (普4探2:240人)		
		富山北部 (普3工2商1:240人)		
		富山商業 (商6:240人)		
		富山東 (普6:240人)		
		呉羽 (普6:230人)		
5学級 (7)	桜井 (普3工1家1:200人)	富山南 (普5:200人)	高岡商業 (商5:200人)	
	滑川 (普2工1商1水1:200人)	富山いずみ (総4看1:190人)	氷見 (普2農水1商1家1:200人)	
	入善 (普4農1:170人)			
4学級 (10)	魚津 (普4:160人)	八尾 (普4:160人)	新湊 (普3商1:160人)	砺波 (普4:160人)
	上市 (総4:150人)	富山西 (普4:160人)	高岡南 (普4:160人)	石動 (普3商1:160人)
			小杉 (総4:150人)	砺波工業 (工4:140人)
3学級 (6)	雄山 (普2家1:120人)	中央農業 (農3:76人)	大門 (普3:120人)	
	魚津工業 (工3:105人)		福岡 (普3:120人)	
			伏木 (国3:105人)	
2学級 (0)				
1学級 (1)				南砺平 (普1:30人)

(参考3) 学校規模の推移

年 度		H30	R1	R2	R3	R4	R5
中卒予定者数*1		9,659	9,552	9,305	9,037	8,910	8,752
学校数		38	38	34	34	34	34
学級数		173	172	169	165	163	158
前年度比		▲ 9	▲ 1	▲ 3	▲ 4	▲ 2	▲ 5
平均学級数		4.6	4.5	5.0	4.9	4.8	4.6
学級数別 学校数	8学級	1	1	1	1	1	1
	7学級	5	5	6	5	5	2
	6学級	4	3	5	5	5	7
	5学級	5	7	7	7	6	7
	4学級	14	12	11	11	11	10
	3学級	8	9	3	4	5	6
	2学級	0	0	0	0	0	0
	1学級	1	1	1	1	1	1
	3学級以下	9	10	4	5	6	7

*1 当該年度の学級数の算定基礎となる、前年度の中学校卒業予定者数を記載